



自民党・女性活力特別委員会提言の官邸申し入れ(5月29日)

させるおそれがある場合の保護命令等の制度を定めたもので、これまでは交際関係にあり同居している場合はDV防止法の対象となっていないませんでした。他方、被害者と加害者が同居している事案については、ストーカー規制法の禁止命令の適用が難しいとされています。つまり、交際関係にあり同居している者は、法制上救済できない状態です。昨今、ストーカーやDVによる被害件数は年々増加しており、被害者やその親族までも殺害されるなどの痛ましい事件も発生し、社会問題となっています。こうした法律の不備を補い、早急に対応すべきことが求められています。

議員立法ですので、党内の根回しからはじまり、政審、総務会などで法案の了解をいただくためのステップを踏まなければなりません。6月に入ってから法案提出のための手続きに入りましたので、会期末を睨みながらの短いスケジュールの中で、成立を目指して奔走する毎日となりました。DV防止法は、言わば不健康な関係病理による生命危機を公権で回避する特殊法です。このため、党内の理解を得る過程が極めて険しかったのですが、力添えくださった先輩議員などに助けていただきながら、なんとか党内の了承を得て、国会に提出することができました。そして、6月26日、会期末で国会が空転する中、閉会直前のぎりぎりの状況の中で本法は成立しました。この法律の早急な成立を待ち望んでいた人たちのことを思うと、何とか成立させることができて安堵いたしました。

法の不備により問題が生じている場合、それを改善するのは政治の役割です。しかし、そのためには、党内で問題を共有し理解を得るためのステップが重要となってきます。了解が得られなければ施策を打ち出すことはできません。専門性の高い分野となれば、なおさら理解を得ることから丁寧に対応していかなければなりません。今回の議員立法はいろいろな観点から勉強に

今回の選挙の結果、国会のねじれ状態が解消されることとなり、安定した国会運営の体制が整いました。私は参議院議員連営委員会の委員を務めさせていただきますので、政権を預からせていただく責任の重みを痛感しつつ、円滑な国会運営のために、いっそう気を引き締めて国政に臨んでまいります。



デンマーク王国国会社会福祉委員長一行と懇談(9月2日)

ねじれが解消され責任の重みを感じながら、いっそう気を引き締めてまいります

高階 恵美子 参議院議員



安倍総理の宮城県内被災地訪問に同行(7月29日)

参議院議員選挙を終えて
今夏の参議院議員選挙の際には、全国各地に応援に入らせていただきました。各地の看護連盟の皆様と医療機関等を訪問させていただきましたが、その際に頂戴した看護の仲間からの熱い声援は、この国を良くしてほしいという期待の声でもあり、しっかりと受け止めていただきました。いよいよ迎えた7月21日の参議院選挙投票日。私たちは看護界からはじめての男性国会議員である石田まさひろ議員を誕生させることができました。国会に新たな看護の議席を得ることができたのは、これまで地道に活動を続けていらした看護連盟の皆様のご尽力の賜と感謝申し上げます。

初めましての議員立法
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(通称「DV防止法」)は、平成13年に超党派の議員による議員立法として成立し、これまで2回の改正が行われています。南野智恵子先生が参議院議員でいらした

今回の改正のポイントは、法の適用対象を拡大し「生活の本拠を共にする交際(婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く)をする関係にある相手からの暴力及びその被害者」について、この法律を準用できるようにした点です。DV防止法は、配偶者(事実婚を含む)からの暴力に対する被害者の相談・援助・保護といった支援や重大な危害を生じ



第5回アフリカ開発会議サイドイベントのシンポジウム「アフリカの結核をゼロに！」にてスピーチ(5月31日)



結核対策予算等に関する厚生労働大臣への申し入れ(8月7日)